

第28回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 議事要旨

平成24年12月17日（月）18:25～20:50

中央合同庁舎3号館11階 特別会議室

【出席者】

中川座長、宇野委員、三本木委員、鈴木委員、道上委員、足立水管理・国土保全局長

【ダム事業の検証の検討結果について】

○今回は、検討主体から国土交通大臣に報告された平取ダム、成瀬ダム、木屋川ダム再開発、柴川生活貯水池の検討結果について説明を受け、有識者会議から意見等を述べた。

○委員の主な発言は以下のとおり。

- ・平取ダムについては、堆砂の予測が重要である。堆砂形状をシミュレーションして予測しているとのことであるが、平取ダムと二風谷ダムで堆砂形状が大きく違うのはなぜか。

[二風谷ダムと平取ダムのシミュレーションの条件について事務局から説明。]

- ・大きな出水時には、土砂だけでなく、流木等により土砂の流下が阻害されることもあることを考えておく必要がある。

[流木についてはスクリーンで捕捉して出水後速やかに回収すること及び平成15年の出水の際もダム管理上の支障はなかった旨を事務局から説明。]

- ・一旦ダムに貯まった土砂が、下流に流れるときに濁度の問題はどのように考えているのか。

[洪水時を除くと濁水が大きな問題とはならない旨を事務局から説明]

- ・成瀬ダムについては、流域全体に占める集水面積が小さく、洪水調節効果が限定的と思われる。

[上流部で洪水調節を行うことから、効果が及ぶ延長が長く、同様の効果を河道掘削等により対策する場合には長い延長の河道掘削が必要となる旨を事務局から説明]

- ・洪水調節による便益よりも、流水の正常な機能の維持による便益が大

きいのはなぜか。

[洪水調節の便益と流水の正常な機能の維持の便益の算出方法の違いについて事務局から説明。]

- ・今回はダム事業の検証であるが、中流部に無堤区間が残されているなど、流域全体の特性を踏まえて、どういう順序で整備を進めるかを考える必要がある。

[中流部の堤防整備により、下流への流出を増大させることのないよう、上流での洪水調節と下流の流下能力向上を併せて行う必要がある旨を事務局から説明]

- ・木屋川ダム再開発は、平成12年に多目的ダムとしては国庫補助中止になり、平成21年に治水ダムとして採択されたものであるが、それにしては、完成が平成41年というのは時間がかかりすぎているのではないかと思う。これについては、平成20年に河川整備計画が策定され、その中で、今後30年で実施する事業として位置づけられたものであると思われる。
- ・昭和30年に出来たダムをメンテナンスしながら有効活用しようという事例だと思えば良いサンプルになる。
- ・北海道開発局の平取ダム、東北地整の成瀬ダム、山口県の木屋川ダム再開発は「継続」という内容であり、徳島県の柴川生活貯水池は「中止」という内容であった。これらは、基本的には、中間とりまとめで示した「共通的な考え方」に沿って検討されたものであると理解できる。